

別 紙

第53回 静岡県公衆衛生研究会 優秀演題ホームページ掲載要旨

分 科 会 名	第2分科会	演題番号	210
題 名	浜松市における外国人メンタルヘルス相談等事業の実施状況と今後の展望 ～個別相談からソーシャルアクションへの可能性～		
所 属	浜松市精神保健福祉センター		
氏 名	池田千穂 石川紘子 入手昭則 鈴木多美 二宮貴至		
要 旨 (簡 潔 に)	<p>平成27年12月現在、浜松市に在住する外国人は、市の人口（809,027人）の約3%（30,934人）を占めており、国籍別ではブラジルが最も多く全体の約4割（8,471人）を占めている。このような状況から、浜松市では、平成13年に「外国人集住都市会議」を発足させ、「浜松宣言」を国及び県、関係団体に提言するとともに、「多文化共生都市ビジョン」を策定し、推進している。当センターでは、平成21年に在住ブラジル人を対象としたメンタルヘルス実態調査を実施。約3割に抑うつ傾向が疑われ、精神科医療機関受診者も0.6%と少数であった。この結果を受けて、平成22年度から浜松国際交流協会への委託により、ブラジル人心理資格者によるポルトガル語メンタルヘルス相談を開始。翌年からは精神科医療通訳派遣事業を開始した。メンタルヘルス相談では、平成28年3月末現在の相談（来所・電話）累計は4,297件、30代までの若い世代が「家族の問題」を主訴に相談を利用している傾向がわかった。また、精神科医療通訳派遣事業では、118人がのべ856回利用している。18歳以下の心理発達障害をもつ児童が、精神診療所（児童思春期）を受診する際の利用が多く、通訳派遣期間は平均1年と長期間に及んでいた。また医療受診場面のみならず、福祉的なサービス利用場面での利用ニーズもあることがわかった。このような事業実施から見えてきたさまざまな課題を新たな事業展開へとつなげ、個別の相談にとどまらない活動へと広がり始めている。本事業について行政内の関係各課やより多くの市民に啓発し、今後の在住外国人メンタルヘルス対策につなげていくこと、つまりソーシャル・アクションへつながる活動を行っていくことが、本事業を委託している精神保健福祉センターの責務でもあると考える。このようなことを通じて、2人の相談員がもつ可能性を最大限に引き出せるような舞台づくりを行っていきたい。今後も委託先との連携を強化しながら本事業を推進していきたい。</p>		